

令和8年6月定例会 議案審議結果一覧 (賛成全員分)

案件名		結果
人事	同意第9号から同意第27号まで 高島市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議決	議第51号 契約の締結につき議決を求めることについて（安曇川中学校長寿命化改良建築工事（Ⅱ期工事）） 契約金額 317,680,000円 相手方 株式会社大山建設 工事内容 防水工事、外壁改修工事、建具工事等	原案可決
	議第52号 財産の取得につき議決を求めることについて（内部情報系端末機器の購入）-I型） 内部情報系端末機器(168台)の購入 取得価格 17,336,000円 購入先 ソエダ株式会社	原案可決
	議第53号 財産の取得につき議決を求めることについて（消防ポンプ自動車（CD-I型）の購入） 消防ポンプ自動車(CD-I型 2台)の購入 取得価格 78,320,000円 購入先 株式会社斉藤ポンプ工業 安曇川営業所	原案可決
	議第54号 高島市辺地総合整備計画の策定につき議決を求めることについて（今津西辺地） 今津西辺地に係る総合整備計画について、施設の老朽化により劣化が進行している林道角川線2号橋ほか3橋の長寿命化改修工事を行い、橋梁の長寿命化と通行者の安全の確保を図るため、計画を策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。	原案可決
条例	議第55号 高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 児童福祉法の改正により満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、令和8年2月13日に子ども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令において特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことによる運営基準の規定が整備されたことにより、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第56号 高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 児童福祉法の改正により満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、令和8年2月13日に子ども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令において家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことによる運営基準の規定が整備されたほか、令和8年3月16日に理学療法士等を保育士とみなすことができる等の規定が追加されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第57号 高島市立中江藤樹・たかしまミュージアムの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 市の文化財を発信・展示する中核施設である中江藤樹・たかしまミュージアムについて、来館実績の少ない高校生を始めとする18歳未満の方に高島市の歴史や文化に気軽に触れてもらえる環境を整えるため、入館料を無料にすることにつき、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第60号 高島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に規定する非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
予算	議第59号 令和8年度高島市一般会計補正予算（第3号）案	原案可決
決議	決議第2号 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議案	原案可決